

## (2) サッカー競技

- 1 期 日 2019年8月9日(金)～ 8月12日(月)  
9日(金) 監督会議  
10日(土) 競技1日目  
11日(日) 競技2日目  
12日(月) 競技3日目

- 2 会 場 成年男子 松江市：松江総合運動公園陸上競技場・補助競技場  
女 子 出雲市：浜山公園陸上競技場・補助競技場  
少年男子 出雲市：浜山公園球技場・出雲健康公園多目的運動場

### 3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	17(2)	5	90	275
女 子	1	1	17(2)	5	90	
少年男子	3	1	16(2)	5	85	

- \*1. 成年男子及び女子の監督は選手を兼ねることができる。  
\*2. 選手の( )内の数字は、バックアップメンバーの数。

### 4 競技上の規定及び競技方法

#### (1) 競技規定

- ア 試合の競技規則は、2019/2020公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員(成年男子・女子については最大6名、ただし監督が選手を兼ねる場合は7名、少年男子については最大5名)の内、5名まで交代が認められる。
- ウ メンバー表は試合開始70分前までに、大会本部に4枚を提出する。
- エ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレイ委員会で決定する。
- オ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。  
注) ブロック大会での通算2回の警告による出場停止処分は、そのブロック大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

#### (2) 試合の方法

- ア 成年男子、女子は代表決定のトーナメント方式とする。(別掲) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは20分間(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により勝敗を決定する。次年度の配置決定のため、順位決定の試合もおこなう。
- イ 少年男子は変則リーグ戦方式とする。試合時間は70分(35分ハーフ)とし、

ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは20分間（10分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により勝敗を決定する。

(3) リーグ戦の順位決定法

ア 代表トーナメントの決定方法は、上記（2）項に記載のとおり。

イ 女子

代表決定トーナメントの決定方法は、上記（2）項に記載のとおり。

ウ 少年男子

変則リーグ戦の決定方法は、

勝点を 70分試合時間内での勝者 : 4点

延長戦による勝者 : 3点

PK方式による勝者 : 2点

PK方式による敗者 : 1点

70分試合時間内での敗者 : 0点

勝点と同じ場合は、次の順番で順位を決定する。

① : 得失点差

② : 総得点数

③ : 当該チームの対戦結果

④ : 試合順位決定リーグ戦の順位

⑤ : 抽選

## 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) チーム編成

各県の成年男子、女子及び少年男子の代表チームは、単独、補強または選抜のうちいずれかの方法により編成すること。

(2) 成年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 2002年12月31日以前に生まれた者が参加できる。

ウ 成年男子代表チームについて高2・3年生のみの編成は不可とし、高2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

(3) 女子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む2005年4月1日以前に生まれた者が参加できる。

(4) 少年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む2005年4月1日以前に生まれた者から、2003年1月1日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加（総則第5抜粋）

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち次の者について

は、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法）に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」（中学3年生）に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号（イ）に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記（ウ）bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

#### (6) 監督

チーム（全種別）の監督は、公益財団法人日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、JFA公認S級コーチ、JFA公認A級コーチ（日本スポーツ協会上級コーチ4）、JFA公認B級コーチ（日本スポーツ協会コーチ3）のいずれかを有するものとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

#### 10 参加上の注意

##### (1) 参加申込後の変更

① 申し込締切後の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。

疾病、傷病の場合には医師の診断書を添え、また特別な場合は（公財）日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て、それぞれの場合において、当該県体育（スポーツ）協会大会参加資格の認定を受けた上で、所定の様式により大会開催日の5日前までに、申請がなされた場合のみ認める。

② 開催日の5日前以降（大会期間中を含む）の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、傷病の場合には医師の診断書を添え、また特別な場合は（公財）日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て、バックアップメンバー2名（1名はゴールキーパー）のみ、所定の様式により申請が開催県サ

サッカー協会になされた場合のみ認める。各県サッカー協会は、変更申請を受理したのち、各県体育協会へ所定の手続きをする。

③ 感染症による場合は、医師の診断書を添え、所定の様式により申請が開催県サッカー協会になされた場合のみ認める。

ア 開催県体育（スポーツ）協会

イ 開催県サッカー協会

(2) ユニフォーム

ア 必ず都道府県名を明示すること。

イ 背番号は成年男子、女子が1～17番（監督が選手を兼ねる場合は1～18番）少年男子は、1～16番の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号を付けること。

ウ ユニフォームは、正副2色（シャツ、ショーツ、ソックス、GK用共）を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム、背番号の変更は認めない。

エ ユニフォームの広告表示は認めない。

オ その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

(3) 参加チームの監督は、代表者会議への出席を義務付ける。なお、主管協会に届け出た上で代理者の出席を認める。

(4) 大会要項に違反したり、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止することもある。

## 11 その他 代表者会議（監督会議）

日 時 2019年8月9日（金）16：00～

場 所 浜山公園陸上競技場 役員室